

蓮沼地区防災訓練実施要領（案）

1 目 的

東日本大震災などの大規模な災害では、被害が多数かつ広域にわたり消防機関等の機能低下が予測されるため、近隣住民の協力が大きな役割を果たす。

日常からの連携を通して地区住民が防災知識を身に付けるため、災害時における初動訓練及び防災教育を実施する

2 主 催 山武市

3 日 時 平成24年11月11日（日） 午前7時00分 ～ 12時00分

（訓練会場集合時間 午前7時）

小雨決行

雨天時は避難所開設講習のみ実施（自主防災組織対象）

※台風などの暴風雨の際は中止

4 場 所 蓮沼スポーツプラザ

5 対象者 蓮沼小学校区住民

6 参加機関 蓮沼地区自治会、蓮沼地区自主防災組織、山武市消防団、東消防署

7 訓練要領

(1) 訓練想定

11月11日（日）午前7時30分、千葉県東方沖を震源とする地震が発生。山武市で震度6弱を記録、この地震で多数の建築物が倒壊、多くの負傷者が出ており、火災やライフライン被害も市内全域に及んでいる。

午前7時35分、銚子地方気象台から高さ10mの津波が発生、蓮沼地区の広い範囲で浸水。

(2) 訓練種目及び内容

ア 避難誘導訓練

①市から津波警報が発令され蓮沼小学校区住民の避難開始。

②市から避難指示が発令され、避難所への誘導を行う。

③要援護者の避難誘導訓練（各自治会で対応）

※避難は徒歩あるいは自転車（車両避難訓練は行いません）

イ 避難所開設訓練

①避難所は蓮沼スポーツプラザとする。

※丘側(松尾小学校等)の避難所開設として想定します。

②避難者名簿を作成する。

エ 情報収集・伝達訓練

住民が記入した名簿を自治会ごとにまとめ、避難所責任者(市役所職員)が取りまとめる。

オ 炊き出し訓練

地域再生協議会による炊き出し訓練

カ 防災教育

1. 住民の防災意識の向上を図るため、防災教育を行う。(8:20~9:00)

①九十九里沿岸の津波映像の上映

②水消火器による初期消火訓練

③救命訓練

2. 職員及び自主防災組織の意識向上を図る。(9:00~12:00)

外部から講師を招き、避難所開設等の講習を行う。

8 避難所開設(9時)

あいさつ 自治会長

市長

※9時から12時まで職員、自主防災組織を対象に避難所開設等の講習会を開催。

9 その他

①訓練には運動及び作業のできる服装で参加のこと。

②中止の連絡は市防災行政無線により午前6時00分に放送。

③昼食は各自でお願いします。

蓮沼地区防災訓練タイムスケジュール

[illegible]

時刻	内容(想定)	担当者
7:45 頃	※住民が避難所へ到着 ・避難者到着後直ちに名簿の記入をしてもらう。 ・記入後、各自治会のエリアで待機 ・炊き出しで作った料理を配給	区又は自主防災組織 地域再生協議会
8:10 頃	・各自治会避難所担当者は各自治会の避難者名簿を取りまとめ、世帯数、男、女別等の集計を避難所責任者に報告するとともに、避難者名簿を提出する。 ・消防団は被災者捜索に出動	区又は自主防災組織 避難所責任者(職員) 消防団
8:20 頃	・避難者(一般市民対象)に防災教育を実施 ①九十九里沿岸の津波映像の上映 ②水消火器による初期消火訓練 ③救命訓練(心肺蘇生訓練)	消防防災課 東消防署
8:45 頃	・避難所閉設 自治会長あいさつ 市長あいさつ ・一般住民解散 ・消防団は捜索から帰還し解散 ※防災行政無線放送 「こちらは防災さんむです。 本日の避難訓練は終了しました。ご協力ありがとうございました。」	消防防災課 消防団
9:00～	外部講師による、避難所開設講習(2時間講習) テーマ 「避難所開設時における自主防災組織の初動体制について」	職員 自主防災組織
11:00	終了 後片付け	全員